

賃貸借契約関連

法人名義で社宅として借りている部屋を退居したいのですが、 どのような手続きが必要ですか。

お勤め先の社宅担当者様にご相談ください。契約を解約されるか、他の従業員の方が新たに入居されるかなどはお勤め先企業様のご判断となります。

賃貸借契約解約の手続き

お勤め先企業様からのお申し出に基づき、三和住宅よりお勤め先企業へ解約通知手続用紙を送らせて頂きます。お勤め先企業様より手続用紙のご返送を頂いた時点で、受付と致します。

当社ホームページの解約受付フォームは、法人名義の契約には対応しておりません。お勤め先企業様からお電話等でのご連絡が必要です。

引越しと立会確認

必要な場合は、お勤め先担当者様へ三和住宅からご案内致します。その際は会社担当者様、入居されていたお客様のどちらで立ち会われるかについてご相談いただく事となりますが、会社担当者様より特段のご指示を頂いた場合は、三和住宅から入居のお客様へ直接ご連絡をさせて頂き、立会日時をご相談させて頂く場合がございます。

カギのご返却

お勤め先担当者様を通じて三和住宅へ返却されるか、三和住宅へ直接ご返却されるかのいずれかとなります。お勤め先担当者様へご確認下さい。

水道の閉栓手続きと最終水道料金のご精算

お部屋の水道料金を三和住宅から御請求させて頂いている賃貸住宅では、お勤め先企業様からの解約通知受領の時点で、解約日をもって閉栓手続きをとらせて頂きますので、入居者様からの別途のご連絡は不要です。ただし、最終水道料金のご精算方法については、三和住宅より別途ご確認をさせて頂く場合がございます。

一意的なソリューション ID: #1018

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-09-27 17:01